入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っております。常勤管理栄養士により管理された食事を適時、適温で提供しています。

配膳時間

　朝食：7時00分

　昼食：12時

　夕食：18時以降

負担額

　一般（市民税課税世帯）の方 1食510円

　市民税非課税世帯の方 1食240円

　　　　　　　　　　　　　　（91日目以降は190円）

　70歳以上で所得が一定基準以下 1食110円

　（低所得者Ⅰ）

　※負担額を減額するためには、限度額適用認定証の提示が必要です。